

## 平成 27 年度 三重県教育改革推進会議 第 1 回第 1 部会議事録

日 時 平成 27 年 5 月 12 日（火）13：30～16：00  
場 所 ベルセ島崎「花菖蒲」  
出席委員 山田 康彦（部会長）、泉 みつ子、梅村 光久、小澤 静香、田中 育子、  
水谷 貴子、耳塚 寛明、向井 弘光、山門 真、渡辺 克彦（敬称略）  
事務局 副教育長 信田 信行、  
教職員担当次長兼総括市町教育支援・人事監 木平 芳定、  
学校教育担当次長 山口 順、育成支援・社会教育担当次長 長谷川 耕一、  
研修担当次長 中田 雅喜、教育総務課長 長崎 敬之、  
教育政策課長 宮路 正弘、学校経理・施設課長 釜須 義宏、  
教職員課長 小見山 幸弘、福利・給与課長 紀平 益美、  
高校教育課長 長谷川 敦子、小中学校教育課長 上村 由美、  
学力向上推進プロジェクトチーム担当課長 山田 正廣、  
特別支援教育課長 森井 博之、特別支援学校整備推進監 山口 香  
生徒指導課長 芝崎 俊也、子ども安全対策監 山口 勉、  
社会教育・文化財保護課長 辻 善典、  
研修企画・支援課長 谷口 雅彦、研修推進課長 大川 暢彦、  
教育総務課班長 長崎 祐和、教育政策課課長補佐兼班長 辻 成尚

（宮路教育政策課長）

本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

ただ今から、平成 27 年度三重県教育改革推進会議第 1 回第 1 部会を開催します。

本日は、委員の皆様全員出席でございます。

開会にあたりまして、副教育長の信田信行からご挨拶申し上げます。

### 1 挨拶

（信田副教育長）

平成 27 年度三重県教育改革推進会議第 1 回第 1 部会の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、本会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。

昨年度につきましては、次期三重県教育ビジョン（仮称）の策定について、また、「三重県特別支援教育推進基本計画」について、精力的にご審議いただき、ありがとうございました。引き続き、次期三重県教育ビジョン（仮称）についてご審議いただきたいと

思っておりますので、よろしくお願ひします。

さて、この4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、知事と教育委員会が調整協議する「総合教育会議」を設置することとなりました。既に県内のいくつかの市町でも開催されておりますが、県では4月23日に第1回の総合教育会議を開催しました。今後、「教育の施策に関する大綱」を策定することとなっております。このことにつきましては、本日の報告事項「三重の教育振興に関する総合的な施策の大綱について」というところで、後ほどご説明させていただきたいと思っております。

委員の皆様にご審議をお願いしております次期三重県教育ビジョン（仮称）につきましては、総合教育会議の場で調整協議する教育施策大綱に基づいて、内容の検討や目標等について審議いただき、つくっていきたいと思っております。次期三重県教育ビジョン（仮称）が、教育を取り巻く様々な課題や国の教育改革の動きにしっかりと対応して、本県教育の目指す姿を実現するための指針となるよう、ご審議いただきたいと思っております。

本日も活発なご審議をよろしくお願ひ申し上げます。

(宮路教育政策課長)

まず、4月に事務局職員の異動がありましたので、ご紹介させていただきます。教職員担当次長の木平芳定です。

それでは、審議に入ります前に資料の確認をさせていただきます。資料1「平成27年度教育改革推進会議委員名簿」、資料2「平成27年度の総合教育会議の進め方および教育施策大綱の内容」、別紙で「座席表」と「三重県教育推進会議日程（案）」、資料3の差し替えを配付しています。合わせまして、三重県教育ビジョンの冊子1冊でございます。

それでは、山田部会長にご挨拶いただき、以降の進行をお願いします。

(山田部会長)

新しい年度になりましたが、今年度もまた部会長として司会をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

例年、4月になりますと、それぞれの団体の代表で出されている委員の方々に交代がありますが、任期が7月末までということで、普段なら交代される方々にも、引き続き委員になっていただいております。昨年度から教育ビジョンの策定に向けた重要な議論をしてきましたが、7月末までに中間案という形でまとめたいと思っておりますので、引き続きご審議をよろしくお願ひします。

先ほどの副教育長の挨拶にもありましたが、今年度は教育行政の転換期ということで、総合教育会議が設置され、知事が教育施策の大綱を策定することになっております。したがいまして、それに基づいて教育ビジョンをつくることが求められますし、つながりを考えいかなければならないという課題もございます。

本日は、事項書にありますように、総合教育会議で議論された教育施策の大綱の内容について、事務局から報告をいただきたいと思っております。その報告の後、審議事項として、今年度の教育改革推進会議の日程を確認し、本題である「次期三重県教育ビジョン（仮称）の重点取組及び施策について」の審議をしていきたいと思っています。

16時までの2時間半の予定になっております。長時間になりますので審議の途中で一度、休憩を挟んで進めていきたいと思っておりますのでご了解ください。

それでは、最初に報告事項の教育施策大綱に関わって、事務局から報告願います。

## 2 報告事項

### 「三重の教育振興に関する総合的な施策の大綱（仮称）」について

（宮路教育政策課長）

それでは、説明させていただきます。

事項書に綴じられた資料の3ページ、資料2をご覧ください。この資料は、左上に括弧書きで書いてありますように、4月23日の第1回総合教育会議で資料として用いたものです。そこでは総合教育会議の進め方および教育施策大綱の内容の大まかな点について審議されました。

「1 総合教育会議のスケジュールと主な議題（案）」でございます。今のところこのような日程で総合教育会議を進めていくこととなっております。

「2 大綱の内容について」です。「(1)基本的な考え方」として、「ア 大綱の期間」は4年間ということで、今、ご審議いただいている次期教育ビジョンと重なる期間となる予定です。「イ 大綱の性格」ですが、三重の人づくりにおける教育の基本的な方針や、重点的に講じる施策を示すものとなり、具体的な成果目標および実施手段については、次期教育ビジョン等の個別計画で定めていきたいとの提案が出されました。「ウ 大綱の記載事項」としては、公立学校教育、学校スポーツを中心に記載することとなります。知事が策定する大綱ですので、これに加えて就学前教育、私学振興、高等教育機関の充実・連携、スポーツの推進等についても、記載事項として検討していく方向となっております。

「(2)大綱の構成（案）」として、①から④に示されているように、①大綱策定の趣旨、②教育を取り巻く社会情勢の変化、③三重の教育における基本方針、④重点的に講じる施策という構成で検討されています。

4ページは、先ほどの③に関わって、教育施策大綱の「三重の教育における基本方針」の素案として出されました。「1 中心的な理念」は、《留意点》にありますように、1つ目に、県全体の教育施策は、学校教育よりも更に時間軸の広がりの大きいもの、つまり人の一生を連続性の中で捉えたものとすべきであるという考え方。2つ目に、県民力ビジョンとの整合性を図る点から、「県民力による協創の三重づくり」は教育施策において

て最も重要な方向性であり、県民総ぐるみで教育に向き合う姿勢を決意として示していく必要があるという考え方、として置いております。

これらを踏まえ、中心の理念として4項目を盛り込むことを検討していきたいという資料です。（1）「三重で学ぶ人に育みたい力」は、子どもたちの未来や可能性を信じる県の姿勢や、三重で学ぶ人に育みたい力などを盛り込んでいく項目です。（2）「安全安心な学習環境の提供に関する項目」は、子どもの貧困対策や安全安心な学校づくりなど、経済的・社会的な事情にかかわらず必要な学習環境を提供していく方針を盛り込む項目です。（3）「生涯学習社会の実現」は、誰もが生涯を通じて学び続ける社会の実現に向けた社会教育、生涯教育の方針を盛り込む項目です。（4）「県民総ぐるみで教育に取り組む姿勢」は、公立学校のみならず、私学、さらには、保護者、地域住民、企業など社会の構成員すべてを教育の当事者として捉える、「県民力による協創の三重づくり」を教育に落とし込んだ方針として盛り込む項目です。

さらに、追加検討項目として、先ほどの4項目のほかに、時代の課題を踏まえた方針として、5ページ（5）、（6）の項目についても加えてはどうかということで検討されているところです。

（5）「三重ならではの教育」は、三重が持つ多様な地域力を活かした教育に取り組む方針を盛り込む項目で、「グローカル人材の育成」にもつながるものと捉えています。（6）「時代のニーズを踏まえた人づくり」は、高度情報化、グローバル化など時代のニーズを踏まえた教育や、現代的・社会的課題に対応するための「担い手づくり」等を意識した方針を盛り込む項目となっております。

以上が、総合教育会議に用いた資料の概要です。

6ページは、23日における意見概要で、●は知事の意見、○は教育委員の皆様の意見です。

知事の発言の部分を先に言わせていただきますと、県民の皆さんと危機感を共有しながら、共に教育に取り組んでもらえるよう、きれいな言葉ではなく、心に残る、伝わる大綱としてつくっていきたい。防災の計画等では、「防災の日常化」というキーワードを用いて、県民の方々に共有しやすい言葉を使っている。大綱においてもそのような言葉を使っていきたい。人口減少に立ち向かっていく中で、地域での奪い合いから与え合いになるようなキーファクターの一つが教育や人づくりにはあるので、それをイメージした大綱としていきたい。教育については、未来の三重県が、暮らす場として魅力ある地域にするために充実させていく必要があるとの意見を述べられております。

一方で、教育委員からは、県民総ぐるみで取り組むことが大切である。保護者や県民の方が大綱をどう理解し、協力し、責任を分担してもらうかが大切である。良い教育を受けていると保護者が思う瞬間は、先生が我が子を育てるように一生懸命になってくれたと思ったときである。今は学校現場と保護者に距離があると感じる。特別支援学校では先生の息づかいを感じることができるという意見が出されております。

7ページには、「育みたい力」の意見として、教育は現在と同時に未来をつくる取組であり、三重を支えていく、三重で生きていく力を子どもたちに育むことが大切である。選挙権年齢が18歳に下がるので、シチズンシップ教育のようなものが必要ではないか。また、義務教育に関しては、市町、保護者、学校現場、それぞれの責任を大綱でどう記述するか検討する必要があるとか、役割分担や責任を決めたら、それが公開されることが大事であるので、キーワードは「公開」ではないかという意見などが出されました。

(山田部会長)

総合教育会議の報告をいただきましたが、ご質問がありましたらお願ひします。いかがでしょうか。

大きな方向を出してくださっていると同時に、これまで私たちがこの教育改革推進会議で議論をしてきたこととかなり重なった形になっていると思っておりますので、推進会議もこれまでどおりに議論を進めていっていいかと思っております。今後、調整すべきことが出てきましたら、調整していくことが必要かと思います。

それでは、1つ目の審議事項に移らせていただきます。平成27年度三重県教育改革推進会議の日程について事務局から説明願います。

### 3 審議事項

(1) 平成27年度 三重県教育改革推進会議 日程について

(宮路教育政策課長)

8ページの資料3「平成27年度今年度の三重県教育改革推進会議の日程（案）」をご覧ください。本日の第1回第1部会と、明後日14日に第2部会を開催させていただきます。その後、全体会は6月22日、7月23日でお願いしたいと考えております。7月25日までが皆様の任期ですので、それまでにこのビジョンの大枠を作成いただきたくような日程を考えております。審議の回数が少ないので、毎回、密度の濃い審議をいただくことになろうかと思いますが、このように進めていきたいと考えております。

その後、委員の改選を経まして、一番右の欄ですが、パブリックコメント等を実施し、12月に最終案の審議として第3回全体会を持ちたいと考えております。

参考までに、一番右の欄には総合教育会議の日程と審議する議題や議会関係の日程を記載しています。

(山田部会長)

こちらについて、何かご質問等はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、このように進めさせていただきます。

本日の一番大事な議題「次期三重県教育ビジョン（仮称）の重点取組及び施策につい

て」に移ります。昨年度末にこの部会や全体会で骨子案を議論してきましたが、今回はそれぞれの施策についてです。以前は一部であった取組内容が詳しく記載されておりましすし、あまり入ってなかった数値目標の指標が記載され、現状値も記載されております。目標値はまだですが、取組内容が適切かどうか、漏れがないか、数値目標の指標が適切か否か、ほかによい指標がないかどうか、そのようなことについてご意見いただければと思っております。

進行が予定より早いので、いったん説明を受け、少し議論をして、2時半過ぎに一回、休憩を取ろうかと思います。私のほうで適当にさせていただきます。

では、事務局から説明願います。

## (2) 次期三重県教育ビジョン（仮称）の重点取組及び施策について

(宮路教育政策課長)

それでは、まず資料4をご覧ください。資料4は、次期三重県教育ビジョン（仮称）にかかるご意見とその対応です。これまで部会・全体会を通じて皆様からいただいた意見についての対応状況をまとめたものです。個々の説明は省略させていただきますが、審議の中でも今までの意見を踏まえて、これはどうなのかということがあれば、おっしゃっていただければと思います。

次に、資料5の重点取組施策シートをご覧ください。表紙にありますように、第1部会では、重点取組の2つの取組、基本施策1、基本施策5、基本施策6に関わって審議をお願いしたいと思います。

このシートは、大綱を踏まえて策定していく中で、調整しながら進めてきております。大綱は三重の人づくりという視点で作成するため、我々が扱う学校教育の範囲を越えています。整合性を図るために修正することもあるかと思いますが、各施策については、皆様の議論を尊重しながらつくっていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

重点取組につきましては、昨年度の段階で数値目標も入れておりましたので、修正があったところ以外は変更しておりません。

重点取組の1つ目、「学力の向上」です。数値目標の全体指標については、前回は、全国学力・学習状況調査の結果から見た学力の状況ということで検討中になっていましたが、全国学力・学習状況調査の評価に関する調査における平均正答率と全国平均との差を表したもの指標に考えております。

個別指標の(3)は、前回、学校図書館や地域の図書館の利用状況という指標でしたが、見直しをして、授業時間以外に読書を全くしない子どもたちの割合を減らしていくという指標を立てております。

6ページの(3) グローカル人材の育成をご覧ください。個別指標(1)は、前回、海

外研修等を行った高校の割合を示していましたが、高校生の人数にしたほうがわかりやすいだろうということで、人数に変更しました。

8ページに（2）、（3）、（4）とありますが、（3）は、中学校では英検3級程度、高校生であれば英検2級相当という指標を、基本施策1の「（1）学力の育成」の指標に回し、重点取組では教員の英語力という指標にしました。

22ページの「（1）学力の育成」をご覧ください。主な取組の内容を記述しましたので、簡単に内容と指標の説明をさせていただきます。23ページの主な取組内容「① 授業力の向上」では、授業研究の充実に向けた組織的な取組を推進し、教員の授業力向上や授業改善につなげていく。また、全国学力・学習状況調査を踏まえ、「学力状況調査」、「みえスタディ・チェック」、「ワークシート」の3点セットを活用し、授業改善等の取組を推進する。さらに、高校生の学力の定着・向上および自己実現を支援するため、指導方法・指導体制の改善に関する研究や、教育課程の改善に向けた取組を行うということをあげています。「② 主体的・協働的な学習・指導方法の充実および幅広い資質・能力を測る多面的な評価方法の改善」では、主体的・協働的に学ぶアクティブラーニングへの転換に向けて指導方法の改善を推進します。また、学習や指導方法の充実と併せて、児童生徒の資質・能力を多面的に把握し、評価する方法の工夫改善を図ります。24ページの「③ 家庭・地域との連携」では、「みえの学力向上県民運動」の取組を総括したうえで、学校・家庭・地域が一体となった学力向上の取組を一層充実します。また、読書習慣や生活習慣等の家庭での確立に向け、PTAと連携してチェックシートを活用し、県内一斉の集中取組期間を設けるなどの取組を行います。「④ 効果的な少人数教育の実施」では、加配教員の配置等における成果や課題を踏まえ、効果的な少人数教育を実施します。「⑤ 社会で必要となる力を身につける教育の推進」では、理数教育、英語教育、職業教育等において、社会のニーズに応じた発展的な学習を行うことができるよう、大学等と連携した講習会やセミナー、研修等を実施し、高校生の学力向上および教員の資質向上につなげます。

成果指標は、原則的に、子どもたちがこうなっているという指標をあげております。活動指標は、原則的に、教育委員会又は学校が取り組む割合や活動状況を指標としてあげております。

成果指標は、全国学力・学習状況調査の教科に関する調査における無解答の状況について、全国と三重県の差を縮めていくことを目標にしております。活動指標は、全国学力・学習状況調査の児童生徒および学校質問紙調査における「めあての提示」、「振り返る活動」の実施状況をあげております。

28ページの「（3）外国人児童生徒教育の推進」をご覧ください。今まで施策名で「充実」という言葉をたくさん使っていましたが、教育の何々という場合には、概ね「推進」という言葉に代えました。

主な取組内容ですが、「① 受入体制の整備の支援」では、来日後間もない外国人児童

生徒に対する教育の充実を図るため、初期指導教室の設置等、市町が行う日本語指導や学校生活への適応指導等を支援します。また、N P Oや企業等と連携しながら、受入・支援のネットワークを構築します。「② 日本語指導、適応指導の充実」では、日本語指導や学校生活への適応指導の一層の充実を図るため、外国人児童生徒巡回相談員を学校に派遣します。「③ 日本語で学ぶ力の育成」では、日本語で学ぶ力の育成をめざしたカリキュラム（J S L カリキュラム）の考え方を基にした事例の普及や研修を行い、効果的な指導の推進に取り組みます。「④ 就学の案内・相談や進路選択の取組の支援」では、外国人児童生徒や保護者等が、日本の学校制度や職業について理解を深め、学校での学習や日本語習得に意欲的に取り組むことができるよう、キャリアガイドや三重県情報提供ホームページへの情報提供を進めています。

成果指標は、日本語指導が必要な外国人生徒のうち、高等学校に進学した生徒の割合です。現状値を把握しておりませんので、今後、現状値を把握していきます。活動指標は、日本語で学習する力の習得を支援する授業改善に取り組んでいる学校の割合をあげております。

30 ページの「(4) グローバル教育の推進」の主な取組内容として、「① 小・中・高等学校における系統性を意識した英語教育の推進」は、前回までの取組の項目をまとめたものとなっております。小学生の英語能力等を効果的に育成するためにフォニックスやレゴブロック等を活用した英語指導モデルを構築し、その普及・啓発を行います。また、英語によるコミュニケーション能力を養うため、小・中・高等学校それぞれの発達段階における学習到達目標を各校で設定するよう促進します。さらに、その学習到達目標を反映した年間指導計画の策定や授業の実施がなされるよう努めます。31 ページ、小・中・高校生を対象に英語キャンプ等を実施し、実践的に英語を使用できる環境の創出と、異年齢交流による人間的成长を促進します。また、学習指導要領の改訂や大学入試制度の改訂を見据え、小学校中学年からの英語教育を推進するとともに、「聞く」、「話す」、「読む」、「書く」の4 領域を総合的に育成し、思考力・判断力・表現力を子どもたちが身につけるための英語教育を実施します。

「② 国際理解の推進および国際交流活動の充実」では、高校生の語学力の向上や国際理解を促進するため、長期留学および短期留学の資金の一部を支援します。また、教職員やN P O等の職員を対象とした国際理解研修を関係機関と連携して実施します。

「③ チャレンジ精神の育成、「志」の育成、課題解決能力の向上」では、スーパーグローバルハイスクール等の取組などを通して、子どもたちの「志」を育成するとともに、若者のネットワークを構築するため、高校生が学校の枠を越えて主体的に活動する機会を設けます。

「④ 日本人・三重県人としてのアイデンティティーの確立」では、中学生が英語で郷土三重について発信したり、身の回りの課題解決に向けた提案をしたりする機会を設けていきます。

「⑤ 教員の専門性の向上」では、英語教育に携わる教員の英語運用力・実践的指導力の向上を図るために研修を充実します。

成果指標は、高校卒業段階で英検準2級以上相当の英語力を習得した生徒の割合と、中学校卒業段階で英検3級以上相当の英語力を習得した生徒の割合です。活動指標は、外国語における学習到達目標を設定している中学校・高等学校の割合です。

34ページ、「(5) キャリア教育の推進」の主な取組内容として、「① 教育活動全体を通したキャリア教育の充実」では、各学校が、子どもたちや地域の実態に応じたキャリア教育計画を策定し、社会的・職業的自立に必要な基盤となる能力や態度を育成します。

「② 発達段階に応じたキャリア教育の推進」では、子どもたちが将来の生き方や卒業後の進路に対して見通しを持って学ぶことができるよう、上級学校への体験入学、上級学校教員・生徒・学生による出前授業など、校種を越えた学びの機会を設けます。

「③ 学校と家庭、地域が連携したキャリア教育の充実」では、地元の企業等での就業体験、地域の職業人による出前授業や講演、農林水産業体験など、多様な主体と連携した学習の機会を設けます。

「④ 職業教育の充実」では、地域産業の担い手や専門的な能力を有する職業人を育成するために、専門家による技術指導や商品開発など実践的な職業教育を推進します。

「⑤ 就職支援の充実」では、新規に高等学校を卒業し就職した生徒が、職場で生き生きと活躍できるよう、学校と経済団体、関係機関等が連携した就職支援と早期離職防止に向けた定着支援を行います。また、就職が内定しないまま卒業する子どもたちについては、求職にかかる適切な支援が受けられるよう、関係機関への円滑な引継ぎを行います。

36ページ「⑥ 特別支援学校におけるキャリア教育の推進」では、働くことに対するマナーやルールに関する情報や、実践的な実習体験の機会を提供することにより、特別支援学校におけるキャリア教育の取組を支援します。

「⑦ 社会へ参画する力の育成」では、主権者としての自覚と責任および政治に対する関心を高められるよう、主権者教育に取り組み、シチズンシップの涵養に努めます。また、消費者教育の充実を図るために、教科を越えた教員間や外部機関の連携、消費者問題の変化に対応した教材開発、教員の学習環境の整備を行います。

成果指標は、県立高等学校に在籍する3年生のうち、3年間を通して1回でもインターンシップを体験した生徒の割合です。活動指標は、キャリア教育の全体計画を策定している学校の割合です。

38ページ「(6) 情報教育の推進とITCの活用」の主な取組内容として、「① 情報活用能力の育成」では、社会の情報化の進展に主体的に対応するために必要となる基礎的・基本的な知識および技術などの活用能力を子どもたちに育む観点から、コンピュータを活用して情報収集やアプリケーションソフトなどを使用できるようにします。

「② 情報モラル教育の充実」では、情報化が社会へ及ぼす影響への理解および情報モラルを身につける学習活動を重視した取組を行い、子どもたちがネット社会におけるルールやマナーを身につけられるように指導します。また、子どもたちが犯罪に巻き込まれたり、インターネット上の違法情報・有害情報に触れたりすることを防止するために、フィルタリング普及促進や広報啓発等の取組を推進します。

「③ I C T を活用したわかりやすい授業の推進」では、教員の実態に応じた研修を実施し、教員の授業力向上と I C T を効果的に活用したわかりやすい授業の実現を支援します。

「④ I C T 機器の整備」では、コンピュータ教室やタブレットパソコンを活用するためには必要となる校内環境を整備します。

成果指標は、I C T を活用して指導することができる教員の割合です。活動指標は、I C T 活用指導力の向上に関する研修を受講した教員の割合と情報モラル教育を行った学校の割合です。

40 ページ、「(7) 幼児教育の推進」の主な取組内容として、「① 小学校教育への円滑な接続に向けた取組の推進」では、幼児教育から小学校教育に円滑に接続できるよう、幼保小の接続に関する研修を実施します。また、幼稚園と小学校が連携して教育課程の編成に取り組むための支援を行います。

「② 園長、所長、幼稚園教諭、保育士、保育教諭の資質の向上」では、それぞれ職種等に応じた研修を実施します。

「③ 家庭や地域との連携の推進」では、家庭や地域との連携を深め、子どもたちの体験活動の機会が充実するよう取り組みます。また、体験活動などを通して、幼児の自主性、規範意識などの育成が図られるよう、多様な主体に働きかけていきます。

成果指標は、教育課程の編成に関し、小学校と連携している幼稚園・認定こども園の割合です。活動指標は、幼保小連携に係る研修を実施している市町の割合です。

76 ページ基本施策 5 「信頼される学校づくり」の「(1) 教職員の資質向上とコンプライアンスの推進」の主な取組内容として、「① ライフステージに応じた研修の充実」では、教職員がライフステージごとに求められる力を確実につけ、高い専門性と豊かな人間性を備えるために、若手教員の実践指導力の向上に向けた研修等様々な研修を実施していきます。

「② 授業力の向上を重視した研修の充実」では、子どもたちに「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」が実感できる授業をするために、教職員の授業力を向上し、授業改善につながるための研修を推進します。

「③ O J T の活性化、校内研修体制の確立」では、学校での「育てる文化」を醸成するためには、校長のマネジメント力の向上を図るとともに、教職員の授業力向上につながる授業研究の充実に向けた組織的な取組を推進します。また、指導教諭等が研修を実施して充実を図っていきます。さらに、学校の枠を越えて教育課題を解決する研修も支援

します。

「④ 学校の組織体制の確立」では、管理職をはじめとしたすべての教職員の学校マネジメント力の向上を図ります。また、学校組織体制確立へ向けた取組を推進できるような研修を実施するとともに、改善活動を先導する中核的な人材を育成します。

「⑤ 新たな人事評価制度の導入」では、新たな人事評価制度を導入し、主体的な教育実践や自己啓発を促し、能力・意欲の向上を図るとともに、教職員の協働を促進し組織力の向上を目指します。

「⑥ 教職員の採用に向けた教員養成機関との連携」では、優れた教員採用試験受験者を確保するために、教員養成大学等において学生対象の出前授業等を実施します。

「⑦ 高い専門性と豊かな人間性を備えた人材の採用」では、情熱と使命感、課題解決能力、豊かな人間性を兼ね備えた人材を採用するため、毎年、採用試験の実施方法、応募要件等の点検・見直しを行い、改善に努めます。

78ページ「⑧ コンプライアンス意識の確立」では、教職員一人ひとりが自らを厳しく律し、教育に対する県民の信頼の確保に努めるよう、各種研修会等において綱紀肃正および服務規律の確保について周知徹底に努めます。また、校内研修等の実施など各学校での取組を促進します。

成果指標は、研修内容が「受講者のニーズに沿い、実践に活かせるものとなっている」とする教職員の割合です。活動指標は、教職員一人あたりの研修への参加回数と、採用選考試験受験者数です。

80ページ「(2) 教職員が働きやすい環境づくり」の主な取組内容として、「① 総勤務時間縮減に向けた取組」では、各学校において教員の意識向上を図り勤務時間縮減の取組が一層進められるよう、取組事例集を策定し、効果的な活用を促進します。

「② 業務の簡素化・効率化の取組」では、学校の事務負担軽減につながるための調査報告・会議等の実施方法を見直します。また、ＩＣＴの活用を促し、県立学校においては、成績等の情報を一元管理する校務支援システムを構築します。

「③ 学校の組織力の向上に向けた研修の実施」では、校長をはじめとするすべての教職員が継続的な改善活動を実施するために学校マネジメントにかかる研修の実施、校内研修の活性化に向けた取組の支援、中核的な人材の育成をします。

「④ 各種課題対応における専門家や外部人材の活用」では、スクールカウンセラーの配置や生徒指導特別指導員、スクールソーシャルワーカーの派遣をします。また、各学校の教育活動の目標に沿って、就職支援相談員などの外部人材を積極的に活用します。

「⑤ 教職員の満足度の向上に向けた取組」では、定期的に満足度状況を調査・分析し、取組を進めます。またセクシャルハラスメント等のない職場づくりのためのそれぞれの指針に沿った取組を進めます。

「⑥ 教職員の健康管理対策」では、教職員が健康で働くよう、安全衛生管理体制の充実を図るとともに、健康診断および事後指導等により疾病予防対策を進めます。

「⑦ 教職員のメンタルヘルス対策」では、教職員への啓発や各種研修の充実を図るとともに、ストレスチェックを行い、教職員自らが積極的に心身の健康づくりに取り組めるよう支援します。また、精神神経系疾患により休職中の教職員が円滑に復帰できるよう、職場復帰訓練やリワーク支援を実施します。

成果指標は教職員の満足度、活動指標は、教職員の年次有給休暇取得日数、在職者に占める精神神経系疾患による休職者の割合です。

84 ページ「(3) 学校の特色化・魅力化」の主な取組として、「① 幼児期からの一貫した教育の推進」では、校種を越えた相互交流や引継ぎ方法の研究等を市町とも連携しながら取り組むことで、子どもたちの学習意欲の向上および能力の伸長に努めます。また、幼児教育から小学校教育への円滑な接続に向けて、幼稚園等と小学校が連携した取組の充実を図ります。以下、小中一貫教育、中高一貫教育、また、大学教員等による高校での出前授業、特別支援教育における市町のパーソナルカルテの活用等をあげています。

「② 高等学校の特色化・魅力化」では、各学校で教育課程の工夫・改善等に取り組み、学校の特色を生かした英語教育、理数教育、職業教育など選択肢の広い教育の推進や活力ある教育を展開します。また、子どもたちの能動的な学びと探究的な活動の推進や、グローバル人材の育成を目的とした普通科系専門学科の設置を検討します。さらに、高度な知識・技術を身につけることができるよう、職業系専門学科における専攻科の設置や拡充を検討します。

「③ 地域と連携した特色ある学校づくり」では、様々な分野の人材をキャリア教育等に活用することにより、地域の特色や資源を生かした学校づくりを進めます。また、学校や地域の特色を生かして体験活動を充実するとともに、家庭・地域と連携した特色ある学校づくりを進めます。

「④ 学校の適正規模・適正配置の推進」では、小中学校の適正規模化を目指して取り組む市町等教育委員会に対して、本県および他県における取組状況や廃校施設の有効活用などの情報提供を行います。また、今後の中学校卒業者数の減少を踏まえ、地域の状況に配慮しながら、地域と連携した県立高等学校の活性化への取組を進めるとともに、高校が活力ある教育活動を行い、生徒の社会性を育むことができるよう、適正規模・適正配置に取り組みます。

成果指標は、学校に満足している子どもたちの割合です。活動指標は、異校種間で相互に連携を深めるための交流を実施している学校の割合と、地域と連携した活動を実施している学校の割合です。

88 ページ「(4) 開かれた学校づくり」の主な取組内容として、「① 地域とともにある学校づくりの推進」では、コミュニティ・スクールを中心とする地域と一体となって子どもたちを育む仕組みの導入や、学校支援地域本部導入による大学生や教員O B等、地域住民の知識・技能を活用した学校支援活動に取り組みます。また、地域や保護者等が当事者意識を高め、学校運営に積極的参画を図るよう働きかけます。

「② 学校マネジメントの質的向上」では、学校マネジメントを組織的に進め、学校運営の質的向上を図ることで、子どもたちや保護者、地域から信頼され、活力ある学校づくりを推進します。すべての教職員が仮称「三重県型『学校マネジメントシステム』」について理解を深め、継続的な改善活動を実践できるよう支援します。

「③ 学校評価の充実」では、学校関係者評価により客観性を持たせることで充実し、継続的な改善活動につなげていきます。

「④ 地域による学習支援の体制づくりの推進」では、地域住民の方に参加いただけるような学習や体験活動が充実するよう、環境整備に取り組みます。また、土曜日の有効な活用についても普及に努めます。

成果指標は、地域の行事に参加している子どもたちの割合と、家の人人が授業参観や運動会などの学校行事に来る子どもの割合です。活動指標は、地域の人材を外部講師として招へいした授業を行っている学校の割合と、コミュニティ・スクール等に取り組んでいる学校の割合です。

90 ページ「(5) 学校施設の充実」の主な取組内容として、「① 非構造部材の耐震対策など防災機能の強化」では、県立学校の屋内運動場等天井等落下防止対策について、このビジョンの期間内に完了するよう整備を進めます。また、市町においても早期に完了するよう支援します。

「② 学校施設の安全対策および長寿命化改修を取り入れた老朽化対策工事の実施」では、構造躯体の経年劣化の回復や水道等ライフラインの更新などに併せて、建物の機能や性能を向上させる工事を行います。

「③ 学校施設のバリアフリー化の推進」では、県立学校において、洋式トイレ、多機能トイレ等の設置を計画的に実施します。

「④ 子どもたちにとって快適な学習環境づくりの推進」では、子どもたちにとって快適な学習環境づくりを行うため、県産木材等の利用などの施設整備を行います。

「⑤ 環境負荷の低減などを考慮した施設整備の推進」では、県立学校への太陽光発電設備の整備やLED照明への更新などを行います。

「⑥ 快適な学習環境の整備」では、県立高等学校へのエアコン整備にかかる整備計画の策定と整備に向けた調整を行います。

成果指標は、県立学校の屋内運動場等天井等落下防止対策率です。活動指標は、県立学校の身体障がい者等対応エレベーターの設置率です。

92 ページ「(1) 家庭の教育力の向上」の主な取組内容として、「① 学校・家庭・地域等と連携した子育て支援の推進」では、企業やNPO、市町など様々な主体が連携して、子どもの育ちや子育て家庭を支援するための講演会や研修会等を実施します。また、野外保育やキャンプ等の自然体験を通じた子育て環境づくり等を進めます。

「② 家庭での生活習慣や学習習慣の確立に向けた支援」では、基本的な生活習慣や学習習慣が身につくよう、家庭におけるチェックシートの活用を促進するとともに、ファ

ミリー読書運動を推進します。

「③ 保護者の相談機能の充実」では、幼稚園、保育所における教育・子育て相談機能の充実や保護者同士の交流の機会の創出を市町と連携して推進します。また、支援が必要な家庭に対して、スクールソーシャルワーカーを効果的に活用し、社会福祉の関係機関等と連携した支援を行います。

93ページ「④ 仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進および男性の育児参加の推進」では、仕事と家庭の調和を図る職場の風土づくりを進めるとともに、男性の育児参加を促進するため、「みえの育児男子プロジェクト」を推進します。

「⑤ ライフプラン教育の充実」では、子どもたちが幼稚園や保育所等の乳幼児とふれあう活動や家庭科等の授業を通じて、将来、親になったときの心構えを持てるよう、取組を推進します。

成果指標は、家庭でコミュニケーションをしている子どもたちの割合です。活動指標は、家庭における読書週間・生活習慣の確率に向けたチェックシートを活用している小中学校の割合です。

94ページ「(2)社会教育の推進と地域の教育力の向上」の主な取組内容として、「① 多様な主体との連携・協働による体験活動や学習活動の推進」では、子どもたちの体験活動等を推進するため、情報提供を行うとともに、県内で活動する多様な主体に情報交換の場を提供するなどの支援を行います。また、子どもたちが、農山漁村地域で農作業や自然体験活動をしたり、宿泊し生活体験をしたりことにより、自立する力と共に生きる力を育むことができるよう、地域と連携して体験指導者の育成や受入体制の整備を図ります。

「② 多様な学習ニーズへの対応」では、社会教育担当者が住民のニーズに対応する講座を開催できるようにするため、研修を実施します。また、地域での社会教育を促進するため、市町の公民館や図書館等に対し、情報提供や情報交換の場の提供など支援を行い、連携を図ります。

「③ 社会教育関係者の資質の向上」では、社会教育関係者の資質の向上を図るために、個別の課題に対応した研修を実施します。また、県や市町の社会教育委員を中心に、全県およびブロック別の会議を実施します。

「④ 高等教育機関の専門的知識等の活用」では、高等教育機関の持つ知識や技能を県内の学校や社会教育の場で生かすようにするため、高等教育機関の教育プログラムを活用した学習や活動を支援します。

「⑤ 住民等の学習成果を生かす機会の充実」では、社会教育等における学習成果を、公民館などの社会教育施設や学校等で生かす機会づくりを促進します。

「⑥ 放課後等における子どもたちの活動の場づくりの推進」では、地域において子どもたちが安全・安心に放課後を過ごせる居場所を確保し、学ぶ機会や多様な体験・活動ができるよう、放課後児童クラブや放課後子ども教室の設置・運営について支援します。

成果指標は、体験活動や学習活動等を提供する場への子どもの参加者数です。活動指標は、地域の教育力を生かし、放課後等における子どもたちの体験活動や学力の素地づくりを提供する場の箇所数です。

98 ページ「(3) 文化財の保存・継承・活用」の主な取組内容として、「① 文化財の保存・継承」では、将来にわたって文化財を保存・継承するため、特に重要なものの指定等を行います。また、その現状を把握するため、必要な巡視・調査を行い、所有者等が行う修復等を支援します。

「② 文化財の活用」では、県民が文化財に対する理解を深めるとともに、文化財を守つていこうとする気運を醸成するため、文化財の公開や活用イベントなどの地域活性化や世代間交流等の取組を支援します。

「③ 文化財に関する情報発信」では、ホームページ等の活用により、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」（熊野古道）や海女漁技術など魅力ある文化財について情報を発信します。

「④ 学校教育や社会教育における連携」では、多くの県民が文化財についての理解を深めることができるよう、学校や三重県総合博物館（MieMu）等の関係機関と連携を強めます。

成果指標は、三重県が管理運営する文化財に関するホームページへの月平均アクセス数、活動指標は、三重県内の国・県指定等文化財数です。

説明は以上です。

(山田部会長)

それでは、ここで休憩を取らせていただきます。ご意見やご質問を整理しておいていただければと思います。10 分間休憩して、14 時 50 分から再開したいと思いますので、よろしくお願いします。

(休 憩)

(山田部会長)

再開します。

これから審議に入りますが、本日の資料5の表紙にありますように、第1部会の担当は大きく4つです。重点取組と基本施策1、基本施策5、基本施策6になります。まず、前半に重点取組と基本施策1から議論を始め、後半に基本施策5、6の議論に移っていくという進め方でどうかと思っております。台風が近づいているみたいですが、前半の重点取組と基本施策1は3時半ぐらいをめどに行い、その後、基本施策5、6へと進めていきたいと思います。

それでは、前半の重点取組の「(1)学力向上」と「(3)グローカル人材の育成」、基

本施策の1から7について、ご意見等をいただければと思います。いかがでしょうか。

(向井委員)

学力の向上や、開かれた学校という点から意見を言わせていただきます。

私もキャリア教育の講師等で学校へ行く機会があります。開かれた学校という点では結構進んできていると思います。しかし、学校でのキャリア教育を進めようという取組に手をあげる校長先生は限られています。教育熱心な校長先生のいる学校は、よくなっていくので、そういう点で格差がついてくることは間違ひありません。

学力向上のアンケートを探れば学力調査結果の上位校はすぐにわかります。私は、教育ビジョンは本当にすばらしいと思うのですが、実行して成果に結びつけないのはおかしいと思います。民間の場合なら、お客様のニーズに応えられなかったら会社が損をすることにつながります。民間の手法を使えば、高位標準化に向かっていく手法は絶対あるはずです。例えば、30人の子どもたちのうち塾に行っている子どもを把握するようなアンケートを取り、その子どもたちの学力を確かめればその効果がわかるはずなので、もっとしっかりと数字で成果を確認したほうがいいとおもいます。アンケートを探れば、全国でこの地域の学校は何番目で、これは熱心な先生がいるから学力があがったという分析ができるはずです。

我々は鈴鹿におりますが、図書館が遠いと聞けば、図書館をつくるために寄付をしましょうとか、給食費が出せない子どもがいるなら経済界が応援しましょうというのと一緒にです。学力向上は、まさにここに書いてあるとおり、県民総参加で取り組むためにも、何番目に位置しているかというのがわからないと、地域が協力しようと思ってもできないので分析が必要かと思います。

(山田部会長)

ほかにいかがでしょうか。

(水谷委員)

今もお話をあったとおり、学力が伸びている子はどういう子なのかということを、しっかりと学校側が把握していただくことが必要だと思います。

高P連のほうに、退職校長会の方がみえまして、「教育の日」を設定したいというお話をされました。ただ、それだけ熱意のある退職された先生方がいらっしゃるのなら、「教育の日」を設定する前に、例えば、放課後の活用の仕方として、塾へ行けない子どもたちの指導等に力を注いでいただくのも一つの考え方ではないだろうかと思います。また、いろいろな取組をして学力が向上した学校、例えば、進学校としてなかなか成果があがらなかった高校が、国公立大学に進学する生徒が増えたといったような取組の成功例を共有するなど、県が積極的に取り組んでいくことが必要ではないかと思います。

(耳塚委員)

基本施策 1 のところまで、まとめて申し上げたらよろしいですか。

何点かありますが、簡単に申し上げますと、3 ページの「学力の向上」のところの数値目標の全体指標の部分ですが、現在の設定は、平均値の全国とのずれに着目されています。これは一つの観点としてあると思いますが、もう一つ、分布にも着目してみる方法もあります。例えば、よく使われる指標は、A 層、B 層、C 層、D 層と 4 つにわけておいて、A 層の出現比率がどうか。つまり、上の層がどのくらい多かったのか、一番下のつまずいている子どもたちの層がどのくらい少ないのであるのかという分布の観点からもう一つぐらい指標があったほうがよろしいのではないかと思います。また、ここの指標は客観的なもののほうがいいというのは、確かに言えますが、学力というのはペーパーテストだけで測れるものではないので、3 つの要素として、意欲や主体性にかかる指標も一つ入れておくとバランスが取れるという気がします。

次の 5 ページは、第 1 部会の分担でしょうか。

(山田部会長)

そうですが、どうぞ。

(耳塚委員)

子どもの体力、運動能力についての偏差値は結構重要で、見方によっては学力よりも重要な指標ではないかという気がいたしました。よく分析をしていただいて、この面で効果的なことを実行できるような指標になればと思いました。

6 ページは、表現の問題で気になったところがあります。主な取組内容の(1)の②で、高校生の海外留学の支援についての取組が書かれています。これ自体、結構なことだと思いますが、これだけを読むと、実践的な英語の使用機会を創出することが前面にきているので、もう少し広く捉え、異文化に触れたり世界を見たりして視野を広くするとかといったことのほうが、むしろ高校レベルでは意義深いのではないかと思います。ですので、書きぶりを変えたほうがいいのではないかと感じました。

12 ページの「誰もが安心できる学び場づくり」のところです。これは表現の問題ですが、取組方針の最後の「」で、「教育の機会均等を図ります」とありますが、法律的には日本の社会は既に機会均等は達成されています。実質的にそうなっていないところが問題であると思います。そこで、実質的な意味での教育の機会均等化、「化ける」という字があったほうがよいのではないかと思います。

13 ページの主な取組内容の(3)の①の後段に、「また、ひとり親家庭、生活困窮家庭の子ども等支援をする緊急度の高い子どもに対して学習支援を行います」とあります。これは非常に重要で、まさにこういうことをやっていかないといけないということ

は確かに思うのですが、ただ、現場から見ると、このように書かれると、一人親家庭とか生活困窮家庭の子どもたちを集めて何かをするのかというイメージで受け取られないでしょうか。私には、ちょっと抵抗感があって、学力について課題がある子どもたちを集めて補習なり支援をするという主旨となるよう、何か別の表現にする方がいいかと思います。

(山田部会長)

ほかにいかがでしょうか。

私も気がついたことがありますので、発言をさせていただきます。

全体的に思ったことが 2 点あります。1 つは、いろいろな全体指標とか個別指標で、既にかなり高い数値になっているものが指標になっています。これをどう考えたらいいのかという点です。全体に高いものというのは、今、量的なものというより質的なものが問われているのかと思います。ですから、例えば、29 ページの「J S L カリキュラムに取り組んでいる学校の割合」が 88% あり、確かにまだ 10% ぐらい取り組んでいないところがあるので、目標にする意味があるのかもしれないですが、90% 近く取り組んでいます。また、39 ページでも「I C T を活用して指導できる教員」もほぼ 90% います。さらに、3 ページ「学力の向上」では、「子どもの授業内容の理解度」が、高等学校が現在、74.6% で厳しいと思いますが、小学校は 90%、中学校は 80% 以上とかなり高い数値になっています。これについては、子ども自身の自己認識と、本当に理解できているのかという客観的調査結果との間にずれがあると思います。ですから、高い数値のところは、今は質が求められてきている感じがします。私もこうしたらしいという代案がないのですが、少し検討していただけるといいと思いました。それが 1 つです。

それから、もう 1 つは、今回、18 歳から投票権を持つようになることに対する問題ですが、教育全体の中では歴史の転換点になるぐらいの大きなことではないかと思います。高校を卒業したときに、自分が住んでいる社会や国についてしっかりととした認識を持って、主体的に政治に参加していく判断力を育てていかなければいけないと思います。いろいろなところでキャリア教育を中心に触れられていますが、単に机上の勉強をすればそういう力がつくということではなく、実際に社会に参加し、問題を解決しながら初めて身についていくものだと思います。ですから、18 歳で投票権を持つことに備えたプログラムが必要ではないかと思います。

このことは、地域づくりと人づくりがどのようにつながっていくのかという非常に大きな課題とつながっていると思います。できましたら、地域づくりに参加しながら人づくりもしていくという、一つのプログラムみたいなものも設定していただけるといいのではないかと思いました。

漠然とした話で申し訳ないです。ほかにいかがでしょうか。

(梅村委員)

今、部会長のおっしゃった内容は、私の専門中の専門の話ですので、海外の例も含めて紹介させていただきます。

私自身、長年、選挙制度そのものの研究をしておりまして、国際的に見ますと投票年齢の 18 歳というのは例外ではなく、逆に 20 歳のほうが例外です。

では、18 歳に年齢を下げたことに、教育委員会はどのように対応していくかというのは、昨今、全国紙にも掲載されたり、あるいは政府レベルでも議論をされたりしているようですが、「政治教育」というと正確に理解しにくい響きが出てきます。イギリスでは、総選挙のたびに学校で、例えば、雇用問題はどうか、経済政策はどうかということを小学生や中学生がディスカッションしながら模擬投票をしているというところまで進んでいます。

しかし、その内容や方向性が我が国に合うかどうかというのは別問題です。18 歳に達した年齢の子どもたちが権利を有するというのは、一体どういう責任を自分たちが負うのかということをしっかりと理解させなければいけない。例えば、従前、東京のある大学の学生に、投票券が届きました。「私は投票に行かないから、この投票券使う?」と何気なく友達にあげてしまい、公職選挙法違反で大学から厳しいお叱りを受けたというようなことがありました。有権者教育がしっかりとしていないと、「私、行かないから、おまえ行ってくる?」、「じゃ、行くよ。2 票持つて行ってくるよ」というようなことが起りかねません。当事者である生徒は、その自覚がないにしても、法令に触れてしまう危険性があるので、全国の高校で気をつけなければいけないと思います。

現在、小学生・中学生でも、自転車の乗り方を含めて、罰則が非常に厳格化されているので、多くの小学校・中学校で自転車通学している子どもたちに対して、「こういうふうにしないとあなたたちも違反になるよ」、「警察からお叱りを受けるよ」ということを言っています。普通選挙権を得るまでに日本の有権者がどれだけの歴史を重ねてきたかの流れについて教えることは基本ですが、選挙が自分たちの身近な問題を自分たちで決めるという根本的なところ、自分たちの一票が自分たちの生活そのものを決めていくこと、法律は国会で決められているということを教える必要があります。

私も時々、全国の高校生や大学生に、「以前は 100 円だった缶ジュースが、なぜ 110 円や 120 円になったの?」という疑問を投げかけます。そうすると「消費税があがったから」と答えます。「なぜ?」という疑問から入っていくと、意外と子どもたちは「そういうことなんだ」と気づきます。「なぜ牛丼の価格があがったの?」という身近な疑問に「BSE で牛肉の輸入が止まったから」となります。「どこで決めたの?」というところから入っていくと、自分たちの一票がどれだけ反映されているかという有効投票感覚を持つことができます。この家に届いた投票券は、単なる「誰か」を選ぶ以上に、自分たちの生活、あるいは、三重県の自分たちの身の回りの地域社会までも良くする効果があるという方向に持つていけば、有権者教育のハードルはさほど高くないような気

がします。そこからさらに彼らが今後、社会経験を積んで、どの政党にどう入れるかというの、当然彼らが考える問題です。

(山門委員)

3ページの「学力の向上」ところの個別指標です。毎年同じ問題ではないので、平均正答率は全体指標にする意味があると思いますが、子どもたちの家庭学習の状況の平均を持ってくることには、あまり意味がないと思います。平均ではなく率を目標にしていったほうが実質的というか、目標になりやすいと思います。

同じような意味で、24ページの無解答の状況も全国との比較はどうでしょうか。これも毎年同じ問題ではないので難しいとは思いますが、考えていただければと思います。

活動指標は、学校側の回答と子どもの回答にずれがあるということだと思いますが、少なくとも学校については、やればできることだと思いますので、そういうところで目標を設定していけたらいいのではないかと思います。

(水谷委員)

4ページの「体力の向上と学校スポーツの推進」のところです。東海ブロックで開催する全国高等学校総体や全国中学校体育大会、また東京オリンピックを見据えた取組がいろいろあると思いますが、子どもの体力について、5月の新聞で気になる記事がありました。体力あるいは運動能力の順位というよりも、むしろ、運動をしないことによる生活習慣病の増加とか、医療費の巨大化が懸念されているということが書かれています。つまり、運動しないことによって、成人病や肥満になる。あるいは、そんなに太っていないのに思春期に無理なダイエットをすることによって起こる骨粗鬆症や貧血のほうが非常に恐ろしいことです。運動をすることによってバランスの取れた体型が出来上がることにもつながりますし、集中力も出できます。お腹が空くので、食事もしっかりいただけるようになります。そういう全体的・総合的なことから考えると、運動することは大切であるということが書かれていました。

また、中学生、高校生になると部活動の朝練をする学校も増えてきますが、それは運動部だけに限らず、すべての生徒が朝、軽く運動をすることによって、集中力を持って授業が受けられ、そのことによって学力のアップにもつながると思います。

そのためには、やはり家庭料理を食べる、しっかり睡眠をとる、また、朝食をしっかりといただくということが大切であるということにつながっています。運動することは、単に体力やスポーツ能力があがるだけではないという重要性を知っていただき、持続的に幼稚園、小学校、中学校、高校と毎日軽い運動をすることの大切さを訴えていく必要があると思っています。

(山田部会長)

4ページ、5ページの「体力の向上と学校スポーツの推進」のところでご指摘いただきましたが、基本施策3には「健やかな体の育成」というのがあります。水谷委員のご意見は、全体に関わったものだと思います。貴重なご意見ですので記録して生かしていきたいと思います。

ただ、もう一つの部会が担当している施策ですので、もし不十分なところがあれば、全体会でご指摘いただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

(小澤委員)

2点お話させていただきます。

3ページの「学力の向上」に関してです。先ほど指標のことについて、山門委員からご指摘いただきましたが、個別指標の1番、「子どもたちの授業内容の理解度」というのは、小学校を最高に段々さがっている現状はありますが、94.5%ということで、かなり高い数値になっているような気がします。それと反対に、「全国学力・学習状況調査の結果から見た学力の状況」という全体指標の現状値は、平均値よりもマイナスであるという現状があります。

ということは、「授業を理解する」イコール「学力調査」の結果につながっていないということが明確になった数値なのだとわかりますが、なぜ結果につながらないのかということが一番問題視しなければならないところかと思います。現場の教員としても、試行錯誤を重ねていますが、三重県全体を見渡している県教育委員会でも、なぜ理解度が結果につながらないのかという調査・研究をしていただいたらどうかと思います。

もう1つ、38ページの「情報教育の推進とICTの活用」に関連してですが、成果指標の「ICTを活用して指導をすることができる教員の割合」が89.3%という、結構高い数値にはなっていますが、有効的に活用できているかどうかと現場を見渡すと、本当に90%なのかという疑問があります。

私も授業で日常的にタブレットやスクリーンを使っていますが、それを毎回、授業に持っていくことは、まず困難であるということと、それを使った授業が効果的かどうかというところが問題です。使っていてわかったのですが、ICTを使わない、紙や鉛筆を使った授業でも、効果としては変わりがないという授業もありました。

反対に、これはICTを使ったほうが絶対に効果的であるという授業もありますが、ICTは教師と生徒の個別のコミュニケーションツールであるということと、生徒と外部とのコミュニケーションツールであるということの2つだということがわかりました。

教師と生徒のコミュニケーションツールとは何かといいますと、1対多数で授業をしている中で、50分で一人ひとりの対応をすることは難しいものです。このことを考えると、教員もタブレットがあると、どちらかといえば控えめな生徒の学習状況も把握する

ことができる所以、非常に有効的に活用できるツールと思ったのが1つです。

もう1つについてです。私は英語を教えていますが、英語を勉強する際に必要なのは、英語を活用する能力です。毎回、私と生徒とのコミュニケーションではあまり効果がないと考えていますので、ALT等ほかの人との英語を使ったコミュニケーションのツールとして、ICTが役立てば非常にいい授業になるのではないかと思っています。しかし、英語を活用するための外部とのつながりが非常に薄いと感じていますので、例えばALTの友人に働きかけて、メールや電話でコミュニケーションツールを活用して授業に取り入れることもありますが、それには限界があります。授業で一斉に、一人ひとりの生徒が外部の人とのコミュニケーションをとれるようなアプリケーション等を県が開発し、それを使って英語でコミュニケーションがとれたら、すごくいい活動ができるのではないかと思います。

ICT自体はすばらしいツールだとは思いますが、それを使いこなせない、使うためのアプリケーション等が非常に少ないと感じています。使う機器とそれを活用するためのアプリケーションの開発や外部機関との連携を充実させてほしいと思いました。

(田中委員)

2点あります。1点目は、28ページの「外国人児童生徒の教育の推進」のところです。

まず、質問ですが、外国人児童生徒に幼児は含まれませんか。

(山田部会長)

これについては、確認をします。入っていますね、どうでしょうか。

(山口次長)

理念・概念的には当然入るべきものだと思います。しかし、一方で、現在の施策としては、県と市町の役割分担があるので、既存の事業では基本的に入っていません。言葉としては、例えば、就学前の認定こども園とか、就学前の児童という言葉で入っている部分もあります。

(田中委員)

ありがとうございます。どの法律を持ってくるかによって児童の定義が変わってくるので、どこなのかと思いました。この中の取組内容の1番の受入体制で、「来日後間もない外国人児童生徒に」とありますが、外国人は、小学校に入る前に幼稚園に来ています。小学校との幼小連携にも関わってくるかと思いますが、幼児期に言葉を獲得させることにより、小学校生活にスムーズ入れ、充実していくのではないかと思って確認をさせていただきました。市町との分担になるのは重々承知していますが、できるところからいろいろな支援をいただけるとありがたいと思っています。

もう1点が、40ページの「(7)幼児教育の推進」のところの取組です。公立幼稚園とだけでなく、私立の幼稚園、公立の保育園、私立の保育所、認定こども園など様々なスタイルがあります。各市町だけで研修をやっているところが多く、研修制度も市町の割当になっていますが、その子たちも、三重の子どもたちですので、どこに所属しているかではなく、三重の子どもとして育っていくために、幼児期に県として一括してできるような施策も考えいただけるといいかと思い発言しました。

(水谷委員)

3ページです。子どもたちの授業内容の理解度ということで、学校満足度についてのアンケートという形で書いてありますが、小学生の子どもたちは、わかつてもわからなくて「わかった、わかった」となりがちなので、こういう結果になると思います。アンケートで授業がよくわかったか、わからないかというよりも、授業の後にどれだけ理解できたかという小テストのようなものを加えていただいたら、子どもたちがどれだけ理解できたかということが、客観的にわかると思います。先生が、自分ではわかる授業をしたつもりで、子どもたちもわかったと言っていても、全然理解できていなかつた、あるいは、間違って理解していたという可能性もあります。それを客観的にみる意味でも、アンケートではなく小テストをしていただいて、わからなかつたことに関しては、次の授業で再度指導したり、宿題に出して復習させたりという形をとっていただくと、授業でやつたことがしっかりと定着したかどうかわかり、また、子どもたちの身になるのではないかと思います。

(渡辺委員)

水谷委員のご意見にあった小テストの話ですが、例えば、算数の授業では、課題を出して取り組ませる。そして、最後には必ず違う問題を出して、わかつているかどうか確認するということを小学校の教員は毎回やっています。また、国語や社会については、子どもがまとめたノートを見て、教員は大体子どもたちの理解度を把握しています。小テストも一つの方法ですが、小学校の教員はそれなりに評価をしていると私は思っています。

3点ほど意見があります。去年からICTの研究をする学校に勤務しておりますので、私どももICTにこだわっています。ICTを活用して指導している教員の割合が89.3%という現状値ですが、そもそも、ICTの定義がはっきりしていないのではないか。例えば、プロジェクターを使えば、それでICTを使っているという人もいると思います。大きくわけて、環境整備も必要だと思います。まずは最低でも、資料等を大きく映すためのプロジェクターは要るだろうと考えます。もう一つ、最近、デジタル教科書が出ており、本校でも使っています。今日、6年生で円の面積を勉強していました。円を中心から何個か同じ大きさに分割し、それらを上下に並べ、組み合わせて、四角形

に近い形にして面積を求めていき、公式化するわけですが、デジタル教科書では円の中から好きな数に分割することができます。最初、何となく四角形のようになっていたのが、40 数分割でほぼ平行四辺形になり、96 分割でほぼ長方形と見立てられる形になりました。これは動きがあって、視覚に訴えているので子どもたちにはとてもわかりやすいものです。この例のように、学力向上の中に I C T を活用した授業改善を入れてはどうかと思っています。

デジタル教科書にも、教員が使う提示用の教科書と児童用の教科書の 2 種類があります。最近では、掲示用のデジタル教科書を使える環境を備えて、先生がどのクラスでも使えるようになりました。これらが I C T の活用だと思っています。

合わせて、タブレットを使おうと思うと、無線 L A N が絶対に必要となります。そういう環境整備と使途をきっちりわけてアンケートをとったり、中身の整備を進めたりしていく必要があるというのが 1 点目です。

次に 2 点目です。わかるという意味で、22 ページの現状と課題の①に書かれている「基礎的な知識および技能」、これは全国学力・学習状況調査でいえば A 問題にあたります。A 問題は基礎・基本ですから、家庭でも基礎・基本の問題をしっかりとやってもらうことが大事かと思っています。それから、「これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力、その他の能力」は、まさに B 問題だと思います。B 問題は学校でしか力をつけることができないと思っています。ですから、重点取組のところも、単に学力の向上ではなく、A 問題としては何をねらうか。B 問題としては何をねらうか。A 問題を確実に定着させるには家庭学習も必要なので、家庭の教育力が必要とわけて書いていただいたら、よりわかりやすいと思います。

今年度、本校では、B 問題も担当の教員と私が解きました。解いていく中で、こういうことがポイントだ、ここを子どもたちに答えられるようにしたらいいとわかつてきました。そのようにやっていますが、ここに書く場合は、きちんとわけていただいたらと思っております。

最後に 3 点目です。日本語教育のことですが、やはり生活言語とか、学習言語という言葉をしっかり書いていただいて、これもわけて提示していただいたらどうかと思います。生活言語というのは、ライフランゲージで、子どもたちが間近に必要なものです。その次が学習言語で、高校入試で合格させようと思うと学習言語が必要となります。そのため J S L カリキュラムが重要となります。その J S L カリキュラムへ行く前の生活言語の習得とわけて書いていただいたら、もう少しはっきりするのではないかと思っていました。

(山田部会長)

時間的なこともありますので、基本施策 5 や 6 についてもご意見をどんどんいただきたいと思います。

(泉委員)

2ページの「学力の向上」のところの、取組の方針の最後の「◆」印ですが、今はどこの学校でも朝の読書や、授業前に本を読むということが習慣づけられていると思います。しかし、新聞を読む子どもたちはどの程度いるのかと思っています。今はインターネットやスマホでいろいろなものを調べられますが、新聞を開いて活字を読むこともすごく大事ではないかと思います。

本を好きな子どもはよく読書をしますが、学校で時間を与えて先生が「読みなさい」と言っても、読みたくない子どもや読まない子どもはいると思います。うちでは、父も夫も朝起きたらすぐに5社ぐらいの新聞を隅から隅まで読んでいました。学力の向上には、ペーパーテストも大事だと思いますが、人をつくる、人を育てるというのが一番の理念なので、新聞を読むことも大事ではないかと思います。

それと、88ページの「開かれた学校づくり」のところです。私も10年間ほど、地域の学校に出向いて読み聞かせやお話会のボランティアをしていました。そのときに感じたことは、開かれた学校といいながらも、5年、6年とボランティア活動しており、私の名前はわかっているはずなのに名札を付けさせられました。子どもたちが名前をわからなくとも、そのときに名前を言えばいいのではないかと、私は常日頃から思っていました。うちの地域では、若い世代も高齢者の方も、昔遊びということで地域の学校に出向いていく方がたくさんいます。開かれた学校というなら、名札をして校中へ入ってくださいとか、玄関からは入らずに裏口から入ってくださいと言われて嫌な思いをすることなく学校へ行ければいいなと思います。

(耳塚委員)

基本施策の1の「(7) 幼児教育の推進」について、これはここの検討課題ではないかもしれません、基本施策のあり方にかかわるので質問しておきます。この主な取組内容の②に、幼稚園の園長や先生と保育士の資質の向上を図るという取組があり、共に教育の学びを深める研修を実施しますと書いてあります。明確に書かれていますが、二重に難しいのではないかと感じるのですが、ぜひ、実行していくべきだと思いますし、実行できる環境をつくっていくことが大切だと思うという観点から申し上げます。難しさというのは、1つは市町と県の関係、2つ目には、教育委員会と健康福祉部の関連という二重の困難があります。

そもそも教育ビジョンにこういうふうに書き込むことで例えば文句を言われることがないのかという心配があります。また、実行可能か、実行可能な条件が担保されているかどうかということが重要になってくると思います。

基本施策を見ますと、18ページに多様な主体による教育の推進と文化財の保護というのが一つ柱としてありますが、これは、記述をみると、学校と家庭と地域の連携のよう

なねらいがあると思いますが、行政の中での連携や、子ども行政の一元化を目指したような方向性は、どこかに書き込まれているのかどうか。あまり書かれてないのならどうかということが一つありました。

教育ビジョンにこのように行政間の連携を書き込んだときに、それを本当に実行するような環境設定が担保されているかが問題になると思います。ひょっとすると大綱というか、総合教育会議に知事部局から健康福祉部も代表が出てきて、ここがこれからは子ども行政について、双方の連携を保障するような状況をつくり出すうえで非常に重要な役割を果たすことになるということがあれば、いいと思います。ですから、これは大綱の問題であり、総合教育会議の問題なのかもしれません。いずれにせよ、これまでの教育委員会から逸脱するようなことを書いたときに、それを実行できる環境をどのように整えるかということが問題になると思います。

(梅村委員)

基本施策5の「信頼される学校づくり」の教職員の資質向上に関連して、現実的には学習指導要領の全面改訂が目前に控えている中、グローバルの部分で英語教育をどうしていくかという問題があります。

現在、三重県の国公立学校の英語の先生は、1,400名弱いますが、文科省の中央研修が非常に高いレベルで実施されています。その研修を受けた方が各県のリーダーとして、先生方をフォローアップしていく制度が出来あがっています。しかし、英語の先生の中には、実際には文法や言語学的な教授方法はたけているが、カンバセーション（会話）が苦手な方もおみえになるかもしれません。英語の先生の中で序列ができてしまうのは、どうしても避けなければいけないかと思います。

あるいは、リーダー的な立場の先生が、過負担になってしまふよくないと思います。教育現場では、学習指導要領に基づいた指導が行われますので、学習指導要領の方向性とこのビジョンとの整合性をどこかでチェックしておかないといけないと思います。日本の先生方は、他国と比べて非常に労働時間が長いとか、非常にお忙しいというデータはご承知のとおりです。そうすると、一教科の一部の先生だけに負担が増える状態で教職員が働きやすい環境づくりを推進しても、一生懸命になればなるほど忙しくなってしまって、教室で教科を通して生徒とかかわる時間が削がれてしまうという不幸な結果も避けないといけないと思います。

新しい施策を実施するときには、一番近い行政単位である三重県の教育委員会等が、こういうやり方を進めているが、実際どうなんでしょうかと、それぞれの学校にストレスチェックをして、現場の先生方の不平が起きることを避けないと感じています。学習指導要領を含めた流れと、現場の先生方のその時々のお忙しさも吸い上げていただければありがたいと思います。

(向井委員)

教職員が働きやすい職場について、私も学校の先生とかかわる機会が多いのですが、先生方はスポーツなどの指導も含めて、ものすごく仕事をしています。学校の先生の年収は1,000万円を超えているのでしょうか。超えてないと隣で言っていますけど。民間では1,000万円を超える人たちは非正規で健康管理しながらやってくださいという働き方もあるので、先生は民間に来たほうがずっといいのかなと思いますが、先生も働きがいを持って一生懸命取り組んでいます。わが社は上場しており、ブラック企業になりたくないで、アンケートをしたり、働き方をチェックしたりして分析してみると、シルバー人材やパートの方々にお願いしても支障のない仕事までやっているために負担がかかっている場合があります。先生の働きがいも職場でトータル的に考えていくことによって、生き生きとやってくれるのではないかでしょうか。

それから、教職員の質的向上のコンプライアンスの精神、昨今はずっと良くなっていると思います。私どもも三重県警の警察幹部を顧問に入れました。そうしましたら、金銭関係と男女関係、交通安全関係という3つのコンプライアンスだけは、絶対確認しないといけないということで、必ず実例で話をされます。この程度のことでも会社を退職することになったという実例で、生涯を失うという話を必ず新入社員してくれています。

私が結構情熱家なですから、会社で幹部候補生による経営会議をやっていましたが、しばらく前からやめています。外部の人がやると、私と同じことを言っても、社員の反応が違います。そういう点で教職員の資質向上の点でも、外部の人を研修の講師に入れるなど、いろいろな形に変えるべきだと思います。

シンクロナイズドスイミングの井村さんが、あれはパワハラではないかと言われて日本体育協会が彼女をボイコットしましたが、中国でコーチになったら、あっという間にメダルを取れるようなところまで来ました。メダルを取れた人たちは、どれだけ過酷なことを言われても、「私はメダルを獲得するために彼女が必要だ」と言います。要は捉え方だと思います。教職員の質的向上をバランス良く、トータル的に考えればいいのではないかと私自身は思っています。

それから、選挙年齢が18歳からになることについてです。中学生の孫に、市報に市会議員選挙に38人が出馬すると載っていたので、18歳から投票できるようになったらどの人に入れるか一晩考えて、電話をちょうどいと言ったところ、翌日電話がかかってきました。すごいなと思ったのは、「ある候補者は、公約をしっかりと全部書いている」と言うのです。「学校で生徒会の選挙をするときに、『私は会長になったらこうやります』と言っているのと同じことで、しっかりと書いている。だから、私はこのに入れたいと思う」と説明していました。選挙の結果、その候補者は新人ながら上位当選していました。ということは、今から教育していけば、子どもたちの18歳は我々よりもっと違う目で選挙を見る能够であるのではないかと思います。だから、梅村委員がおっしゃつ

たように早く教育してもらったらどうかと私自身は感じます。

学校の先生は私が知っている限りでは一生懸命な先生がいて悲鳴を上げているから、その仕事を分析してサポートしてあげてほしいと思っています。

(山田部会長)

施策5、6について、ほかにいかがでしょうか。ご意見をいただいてきておりますが、よろしいでしょうか。

(田中委員)

94ページの「(2) 社会教育の推進と地域の教育力の向上」についてです。こういう施策が教育ビジョンに入ってくることに驚いたのが正直な感想でした。学校教育という枠だけではなく、社会教育も教育ビジョンの中に入れていただけるということは、幼稚園にとってもありがたいことだと思ってしていました。

40ページの子育てのところに、子育て相談機能というのがあります。この部分は幼稚園の職員だけではできません。地域の方のお力添えも必要としています。また、いろいろな人とのかかわりという点では、保護者の方も、先輩のお父さんやお母さん、おじいちゃん、おばあちゃんとのかかわりが必要になっていくと思っています。

そして、「放課後等における子どもたちの活動の場づくりの推進」とありますが、昨年、文科省が小学校や幼稚園の施設も、放課後子ども教室として活用するようにという通知を出したかと思います。それを受けまして、本年度、私たちの幼稚園でも8回、場所の提供をします。しかし、場所の提供だけではもったいないので、社会教育と幼稚園の子どもたちとが、どのようにかかわっていけるかというプログラムを組んでおります。その中の一部が、②の熊野少年自然の家でもできるようなプログラムを取り入れて4回くらい実施しようと考えております。そういうところでいろいろな発信をしていけたらいいと思っています。それを三重の教育ビジョンの中で入れていただけると、私たちは大変活動がしやすいですし、意見を出しやすいと感じましたので、感想を含めてお伝えさせていただきます。

(山田部会長)

そろそろ時間が迫ってきますが、何か追加でございますか。

(水谷委員)

資料2の別紙2に、知事のご意見として、すべてに共通するキーワードは「防災の日常化」ということが書いてあります。94ページの「社会教育の推進と地域の教育力の向上」と合わせて考えて、例えば、小学生、中学生、高校生、それぞれの段階において、どのようなことが地域と共にできるか、家庭でできるかということを検討し、子どもた

ちが積極的に地域とかかわる時間を持つことも重要かと思います。中学生であれば、災害のときにこういうことができる、高校生だったらこういうことができる、特に中学生は地域に密着している子どもたちが多いので、地域社会とのつながりもあると思います。その辺を考えて地域とのカリキュラムをいろいろ話し合ったとき、積極的に参加できることで、子どもたちが自分たちの地域を愛し、また、そこで活躍していくことで、これから自分の自分たちの地域を支えていく一つの大きな力になると思います。

(渡辺委員)

私も先ほどの水谷委員のご意見は、いいと思います。

昨日、中学校の先生と話したことですが、小学生は守られる立場、中学生は小学生や高齢者を守る立場、そういう形で防災を考えてみませんかという話をしました。地域で役割分担をして守っていけばいいのではないかと思いました。

80 ページの「(2) 教職員が働きやすい環境づくり」のところです。確かに先生方の意識向上で変わっているのですが、やはりどうにもならないものがあります。最近増えているのは、子どもたちのトラブル、苦情で、時間をとられることが非常に多いです。そういうことをどこかに書き込めないかと思ってみました。

88 ページの「(4) 開かれた学校づくり」の主な取組①の中に、コミュニティ・スクールと学校支援地域本部、ボランティアを混合して考えているように感じます。もう少しあまりと区別して書いたほうがわかりやすいのではないでしょうか。また、89 ページの活動指標の「コミュニティ・スクール等」の「等」は何を指しているのでしょうか。学校支援地域本部も含めると数字が変わってくると思います。

85 ページの真ん中あたりに、障がいのある子どもたちが云々と書いてありますが、これは本当に学校の特色化・魅力化に入れるものなのかと疑問に思いました。

95 ページに関わってです。家に帰ったら学童保育に行っている子どもたちが多いです。私どもの学校は 700 人いて、110 何人行っています。前人校でも 800 人のうち 120 人ぐらい行っていました。ですので、学童保育の存在は見過ごせないと考えています。最近では、学童保育の中でも学習に取り組むところも出てきていると聞いています。このあたりの実態も調べていただいて、記述できるようなら、子どもたちの一つの居場所になるのではないかという気がしております。

もう一つ、子どもたちは虐待のことで非常に苦労していますので、それも書いていただけないかと思っています。

(山門委員)

しばらく前に某市の総合教育会議で、市長が体験学習をやっていくべきだという意見を言われたというお話が新聞紙上がありました。割と大きな市だったので、それを読んだ瞬間に、これでこの市の教育予算は 3,000 万円ぐらい増えるかなと思いました。なか

なかそうはいかないだろうと思いつつも、予算の裏付けがないと、ＩＣＴ活用に必要な充電の設備を教室に付けるだけでも相当なお金がかかりますし、教室で簡単にタブレットを使えないのが現実ですので、そのことも踏まえて、ビジョンが絵に描いた餅にならないようにしていかなければならぬと思いました。

(山田部会長)

よろしいでしょうか。本日も活発なご意見をいただきました。大きな理念的な話もありましたし、取組内容、指標に関しての具体的な修正のご意見もありました。また、行政との連携等という、この部会を越えたご意見もございました。

事務局においては、ぜひ、そういう意見も含めて受け止め、全体のビジョンをまとめしていくときに検討いただければと思います。

それでは、終了時刻を過ぎておりますので審議を終わらせていただきます。

進行を事務局に返します。

(宮路教育政策課長)

山田部会長、審議の進行ありがとうございました。また、皆様、長時間にわたるご審議をありがとうございました。

次回は6月22日、13時30分からプラザ洞津にて全体会を開催する予定ですので、ご予定いただければと思います。

これをもちまして、三重県教育改革推進会議第1回第1部会を閉会といたします。どうもありがとうございました。